

# JIS

F 7354

## 船用鑄鉄5Kねじ締め逆止めアングル弁

㊦ JIS F 7354-1996  
(2002 確認)

平成8年11月8日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

---

主 務 大 臣：運輸大臣            制定：昭和 29.2.5    改正：平成 8.11.8

官 報 公 示：平成 8.11.21

原案作成協力者：財団法人 日本船舶標準協会

審 議 部 会：日本工業標準調査会 船舶部会（部会長 齋藤 隆一郎）

この規格についての意見又は質問は、運輸省海上技術安全局技術課（〒100 東京都千代田区霞が関2丁目1-3）又は工業技術院標準部機械規格課（〒100 東京都千代田区霞が関1丁目3-1）にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。



# 船用鑄鉄5Kねじ締め 逆止めアングル弁

F 7354-1996

## Shipbuilding-Cast iron 5K screw-down check angle valves

1. 適用範囲 この規格は、船の蒸気管、空气管、燃料油管、潤滑油管、清水管、給水管などに使用する船用鑄鉄5Kねじ締め逆止めアングル弁(以下、アングル弁という。)について規定する。

備考 この規格の引用規格を次に示す。

- JIS B 0205 メートル並目ねじ
- JIS B 0222 29度台形ねじ
- JIS B 2210 鉄鋼製管フランジの基準寸法
- JIS F 7102 船舶機関部管系用ガスケット及びパッキン使用基準
- JIS F 7306 船用鑄鉄5Kアングル弁
- JIS F 7400 船用弁及びコックの検査通則
- JIS G 3101 一般構造用圧延鋼材
- JIS G 4303 ステンレス鋼棒
- JIS G 5121 ステンレス鋼鑄鋼品
- JIS G 5501 ねずみ鑄鉄品
- JIS H 3100 銅及び銅合金の板及び条
- JIS H 3250 銅及び銅合金棒
- JIS H 3260 銅及び銅合金線
- JIS H 5111 青銅鑄物

2. 流体の状態と最高使用圧力との関係 アングル弁に対する流体の状態と最高使用圧力との関係は、次の表1のとおりとする。

表1

流体の状態	最高使用圧力 MPa				
	呼び径 200以下		呼び径 250及び300	呼び径 350及び400	呼び径 450以上
	B系列	S系列	B系列		
230 °C以下の蒸気	—	0.5	—	—	—
205 °C以下の蒸気	0.5				
空気及びガス	0.5				
油及び脈動水			0.5		0.4
120 °C以下の静流水	0.7			0.6	0.5

備考 B系列及びS系列のものについては、4.(1)を参照。

3. 構造、形状及び寸法 アンクル弁の構造、形状及び寸法は、付図1及び付図3のとおりとし、弁箱肉厚 $a$ の許容差は、原則として $\pm\frac{15}{10}\%$ とする。ただし、許容差の計算値が1 mm未満の場合は、1 mmまで許容する。

呼び径400以下のものは、弁体及び弁棒を除き、JIS F 7306の規定と共通とする。

呼び径450以上のもののハンドル車は、注文者の指定があれば歯車装置付きとしてもよい。

4. 材料 アンクル弁の材料は、次のとおりとする。

(1) 弁箱、ふた及び要部(弁体、弁座及び弁棒)は、付図2及び付図4のとおりとする。

なお、材料の組合せによってB系列とS系列とに区分する。ただし、呼び径250以上のものはB系列だけとする。

(2) その他の部品は、原則として付図2及び付図4による。

5. 検査 アンクル弁の検査は、JIS F 7400の規定によって、次の(1)～(5)について行う。

(1) 材料検査

(2) 外観検査

(3) 寸法検査

(4) 組立検査

(5) 耐圧検査 表2の試験圧力で行う。

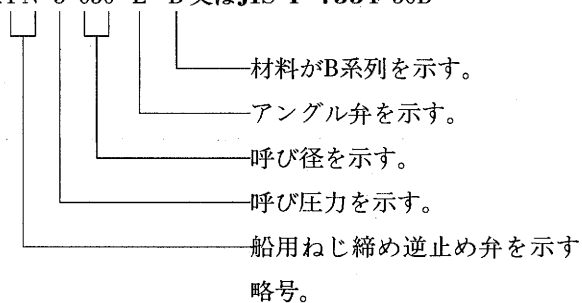
表2

呼び径	試験圧力 MPa		
	弁座水漏れ検査		弁箱水圧検査
	弁体の下方から	弁体の上方から	
300以下	0.77	0.77から0.4まで減圧する。	1.05
350, 400	0.66	0.66から0.3まで減圧する。	0.9
450以上	0.55	0.55から0.2まで減圧する。	0.75

6. 製品の呼び方 アンクル弁の呼び方は、規格の名称若しくはその略号又は規格番号並びに呼び径及び材料系列記号による。

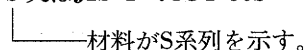
例1. 材料がB系列で呼び径50のもの

船用鑄鉄5K-50ねじ締め逆止めアンクル弁B若しくはFN 5 050 L B又はJIS F 7354-50B



例2. 材料がS系列で呼び径50のもの

船用鑄鉄5K-50ねじ締め逆止めアンクル弁S若しくはFN 5050 LS又はJIS F 7354-50S



## 7. 表示

7.1 弁箱の表面に、次の事項を表示する。

(1) 呼び圧力及び呼び径

例 5K-50

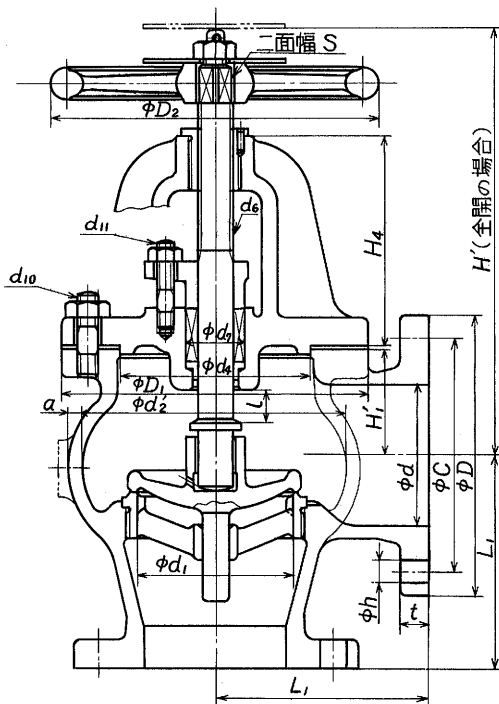
(2) 流れ方向の矢印

(3) 製造業者名又はその略号

(4) 製造年又はその略号

7.2 弁棒の頭部に十字の溝を切り、墨入れを行い、逆止め弁であることを表示する。

付図1  
呼び径50~200のもの



出入口フランジのボルト穴は、弁箱の中心線振分けとする。

単位 mm

呼び径					フランジ				全開高さ(約)	リフト	ハンドル車	弁箱						ふたの高さ	弁棒		パッキン箱	ねじの呼び		参考計算質量 (kg)				
	d	d <sub>1</sub>	L <sub>1</sub>	D	ボルト穴		ボルトのねじの呼び	t				H'	l	D <sub>2</sub>	d <sub>2</sub> '	a	H <sub>1</sub> '		D <sub>1</sub>	d <sub>4</sub>		H <sub>4</sub>	d <sub>6</sub>		S	d <sub>7</sub>	d <sub>10</sub>	d <sub>11</sub>
					中心円の径	数																						
50	50	58	100	130	105	4	15	M12	16	240	15	160	105	8	60	140	78	120	TW20	14	32	M12	M12	13.0				
65	65	73	115	155	130	4	15	M12	18	245	17	180	130	9	62	160	95	128	TW22	14	36	M12	M12	18.2				
80	80	88	130	180	145	4	19	M16	18	255	20	180	150	9	65	190	110	128	TW22	14	36	M16	M12	23.3				
100	100	111	150	200	165	8	19	M16	20	300	25	224	185	10	75	215	135	148	TW26	19	42	M16	M12	33.5				
125	125	138	170	235	200	8	19	M16	20	320	31	250	225	11	85	245	165	148	TW28	22	44	M16	M12	46.5				
150	150	163	190	265	230	8	19	M16	22	365	37	280	265	12	100	270	190	168	TW32	22	50	M16	M16	64.0				
200	200	213	220	320	280	8	23	M20	24	425	46	315	340	15	130	335	240	185	TW36	27	56	M20	M16	104				

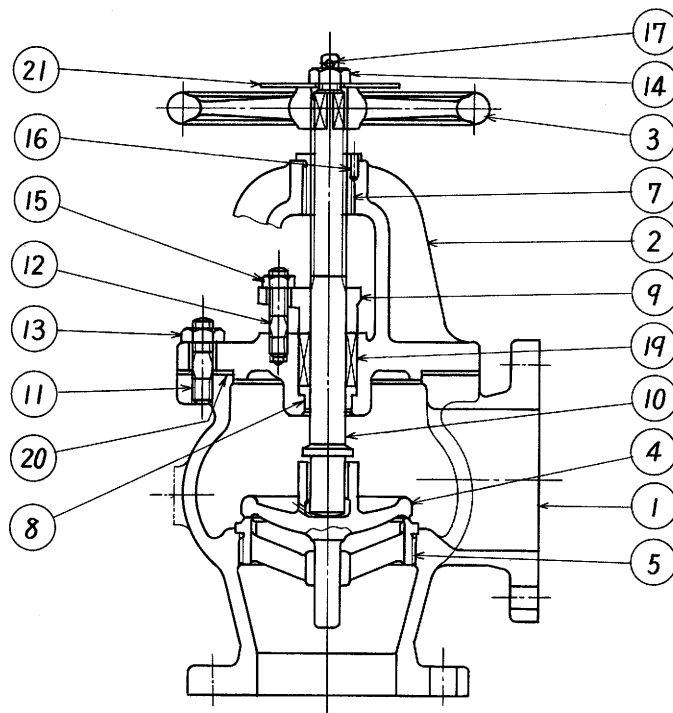
備考1. フランジは、JIS B 2210の呼び圧力5Kの規定による。

2. d<sub>6</sub>部のねじはJIS B 0222, d<sub>10</sub>部及びd<sub>11</sub>部のねじはJIS B 0205の規定による。

3. 文字板は、注文者が要否を指定する。

4. 計算質量は、材料がB系列のものを示す。

付図2  
呼び径50~200のもの

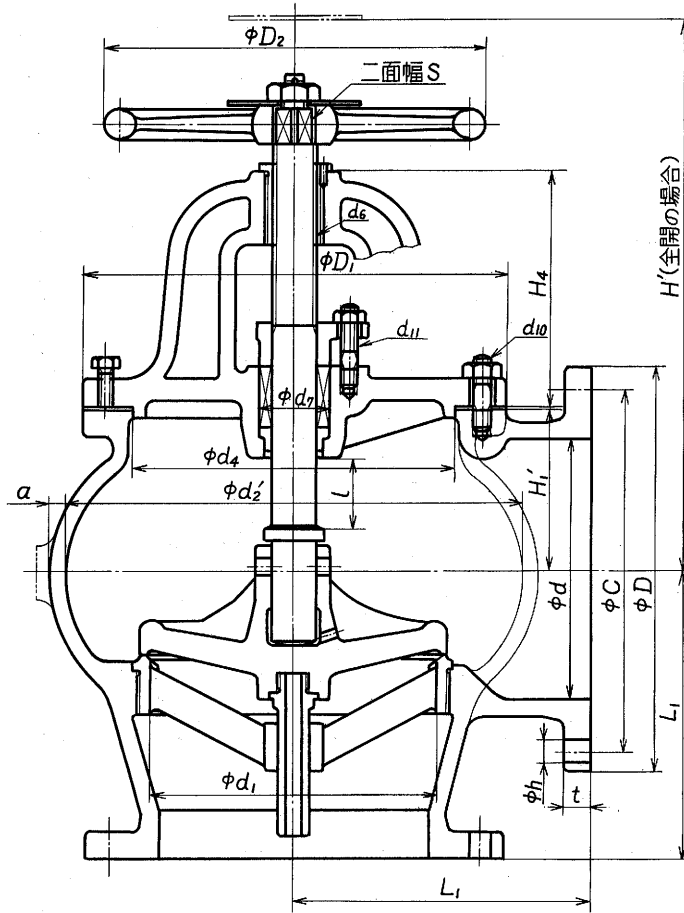


部品 番号	部品名称	材料		部品 番号	部品名称	材料
		B系列	S系列			
1	弁箱	JIS G 5501のFC200		11	植込みボルト	JIS G 3101のSS400
2	ふた			12	植込みボルト	JIS H 3250のC3771BD
3	ハンドル車	JIS G 5501のFC200		13	六角ナット	JIS G 3101のSS400
4	弁体	JIS H 5111の BC6	JIS G 5121の SCS2	14	六角ナット	JIS H 3250のC3604BD
5	弁座			15	六角ナット	
7	ねじはめ輪	JIS H 5111のBC6		16	止めピン	JIS G 3101のSS400
8	パッキン受輪	JIS H 5111の BC6	JIS G 4303の SUS420J2	17	割りピン	JIS H 3260のC2600W
9	パッキン押さえ	JIS H 5111のBC6		19	パッキン	JIS F 7102の規定による。
10	弁棒	JIS H 3250の C3771BD又は C3771BE	JIS G 4303の SUS403	20	ガスケット	
				21	文字板	JIS H 3100のC2801P

備考1. 部品名称で太字のものの材料は、4.(1)に規定する材料を示す。

2. ステンレス鋼相互の接触面は、焼付き防止のため表面処理などによって適当な硬さの差をもたせる。

付図3  
呼び径250~550のもの



出入口フランジのボルト穴は、弁箱中心線振分けとする。

単位 mm

呼び径	フランジ										弁箱					ふたの 高さ	弁棒		パッキン 箱	ねじの呼び		参考 計算 質量 (kg)			
	$d$	$d_1$	$L_1$	$D$	ボルト穴		ボルト のねじ の呼び	$t$	全開 高さ (約)	リフト	ハンド ル車	$d_2'$	$a$	$H_1'$	$D_1$		$d_4$	$H_4$		ねじの 呼び	$S$		$d_7$	$d_{10}$	$d_{11}$
					中心円 の径 $C$	数																			
250	250	265	275	385	345	12	23	M20	26	510	63	355	420	16	155	395	300	225	TW42	30	66	M20	M16	175	
300	300	315	310	430	390	12	23	M20	28	585	75	400	510	17	180	455	352	255	TW46	32	72	M22	M20	243	
350	335	350	360	480	435	12	25	M22	30	660	84	500	560	18	200	515	400	290	TW52	36	80	M22	M20	336	
400	380	403	395	540	495	16	25	M22	30	730	95	560	630	20	225	570	454	315	TW58	41	88	M22	M22	455	
450	430	455	440	605	555	16	25	M22	30	835	108	630	710	21	255	635	510	365	TW65	46	97	M22	M22	618	
500	480	510	485	655	605	20	25	M22	32	915	120	710	790	23	280	700	570	400	TW70	50	104	M24	M24	800	
550	530	560	530	720	665	20	27	M24	32	985	132	800	870	25	305	765	625	425	TW75	55	111	M24	M24	1161	

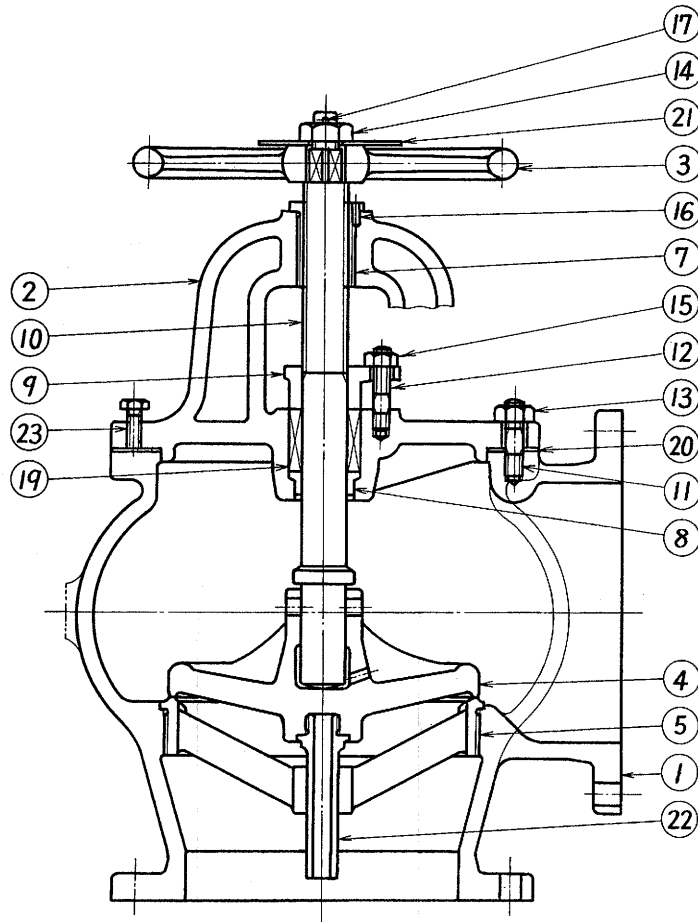
備考1. フランジは、JIS B 2210の呼び圧力5Kの規定による。

2.  $d_6$ 部のねじはJIS B 0222,  $d_{10}$ 部及び $d_{11}$ 部のねじはJIS B 0205の規定による。

3. 文字板は、注文者が要否を指定する。



付図4  
呼び径250～550のもの



部品 番号	部品名称	材料	部品 番号	部品名称	材料
		B系列			B系列
1	弁箱	JIS G 5501のFC200	12	植込みボルト	JIS H 3250のC3771BD
2	ふた		13	六角ナット	JIS G 3101のSS400
3	ハンドル車	JIS G 5501のFC200	14	六角ナット	JIS H 3250のC3604BD
4	弁体	JIS H 5111のBC6	15	六角ナット	
5	弁座		16	止めピン	JIS G 3101のSS400
7	ねじはめ輪	JIS H 5111のBC6	17	割りピン	JIS H 3260のC2600W
8	パッキン受輪		19	パッキン	JIS F 7102の規定による。
9	パッキン押さえ		20	ガスケット	
10	弁棒	JIS H 3250のC3771BD又は C3771BE	21	文字板	JIS H 3100のC2801P
			22	弁体ガイド棒	JIS H 5111のBC6
11	植込みボルト	JIS G 3101のSS400	23	押しボルト	JIS H 3250のC3771BD

備考 部品名称で太字のものの材料は、4.(1)に規定する材料を示す。

白  
紙

## JIS F 7354-1996

## 船用鑄鉄5Kねじ締め逆止めアングル弁 解説

この解説は、本体に規定した事柄及びこれに関連した事柄を説明するもので、規格の一部ではない。

1. 制定の目的 ねじ締め逆止め弁は、一般に管内流体の逆流を防ぐ必要のある場所に使用するもので、船用として広く使用されているが、従来から各製造業者は独自の形式によって製造しており、構造が一定でなかった。それで船用としての特異性に適合し、かつ、機能の確実な形式に統一標準化の要望があつて、この規格が作られた。後に船舶の大形化に伴い、呼び径250以上のものの規格化が要望され、これを呼び径200の延長として追加した。

## 2. 制定・改正の経過及び改正の要旨

## 2.1 制定・改正の経過

制定・改正	原案作成団体又は会社	原案担当作業委員会	日本工業標準調査会 審議専門委員会	制定・改正年月日
1954年制定	飯野産業舞鶴造船所 藤永田造船所	日本船舶工業標準協会 機関部会 関西地区委員会	船用弁専門委員会	昭和29年2月5日
1957年改正	—	同上	同上	昭和32年2月5日
1960年改正	—	同上	同上	昭和35年2月1日
1964年改正	—	社団法人 日本造船研究協会 機関分科会	同上	昭和39年3月1日
1967年改正	—	同上	同上	昭和42年3月1日
1968年改正	—	同上	同上	昭和43年4月1日
1970年改正	—	財団法人 船舶JIS協会 船用低圧弁委員会 (委員長 畠 正雄)	船用低圧弁専門委員会	昭和55年11月1日
1978年改正	日の本辨工業株式会社	財団法人 日本船舶標準協会 機関部会 弁類委員会 (委員長 鍋島健治郎)	同上	昭和53年11月1日
1983年改正	日の本辨工業株式会社	財団法人 日本船舶標準協会 機関部会 配管ぎ装品委員会 (委員長 森下芳男)	同上	昭和58年12月1日
1989年改正	財団法人 日本船舶標準協会	財団法人 日本船舶標準協会 機関部会 配管ぎ装品委員会 (委員長 江口 嘉昌)	船舶部会 (専門委員会の審議は省略)	平成元年6月15日
1996年 (今回)改正	同上	—	同上	平成8年11月8日

## 2.2 改正の要旨

2.2.1 1957年 改正の要旨は、次のとおりである。

## F 7354-1996 解説

- (1) 弁箱肉厚の許容差を規定した。
- (2) 弁体は、従来呼び径100以下は羽根足ガイドをもっていたが、これを呼び径130以上と同様に棒足ガイドに改め、弁座もこれに合うよう形状を改めた。
- (3) 弁座の弁箱に対するはめ込み方法は、従来は圧入の上、弁箱横から押さえボルトの先端にピン部で止めていたが、これをねじ込みに改めた。
- (4) 弁箱隔壁が従来角障子であったのを、丸障子に改めた。
- (5) 弁箱及びふたの材料が従来FC19であったのを、FC20に改めた。

また、弁体及び弁座の材料BC3AをBC2に改めるとともに、注文者の指定があれば、SUS2又はSC46(弁座面盛り金)、弁棒はSUS2にしてもよいことを追加した。

- (6) 弁座水漏れ検査で、弁棒を全開の状態では弁体の上方から8 kgf/cm<sup>2</sup>から徐々に4 kgf/cm<sup>2</sup>に至る試験圧力を加えて行うことを追加した。

## 2.2.2 1960年 改正の要旨は、次のとおりである。

- (1) 流体の状態と最高使用圧力の関係から“特別の場合は最高使用圧力の10%まで超えて使用することができる。”というただし書を削除した。
- (2) 弁体の円筒上部の二面削を廃止し、貫通する横穴に改めた。
- (3) ハンドル車は、JIS B 2601(ハンドル車)の外径に合わせるため、230 mmを224 mmに、320 mmを315 mmにそれぞれ改めた。
- (4) ハンドル車の材料は、FC15であったのをFC20に改めた。
- (5) 弁体・弁座・弁棒の材料は、“注文者の指定があれば弁体及び弁座はSCS2、弁棒はSUS22Bにしてもよい。”に改めた。
- (6) 上記の(5)の場合、弁体に弁棒用座金を設け、その構造を付図2に示した。
- (7) パッキン押さえ用植込みボルト及びふた締め付ナットの材料は、注文者の指定があればBsBFを使用できるように改めた。
- (8) 文字板の上の六角ナットの材料は、SS41をBsBFに改めた。
- (9) パッキンの材料は、“用途によって指定する。”とあったのを“JIS F 7102による。”に改めた。
- (10) 割りピンの材料は、SWRM3をBsW1Sに改めた。
- (11) 検査は、JIS F 7400(船用弁及びコックの検査通則)の規定によって行うことに改め、材料検査、寸法検査、組立検査の項を追記した。
- (12) 水圧検査は、従来、弁箱水圧検査、弁座水漏れ検査の順に記入していたが、弁座水漏れ検査、弁箱水圧検査の順に改めた。

なお、上記(1)の改正に伴い、弁座水漏れ検査の試験圧力のうち弁座の下方から9 kgf/cm<sup>2</sup>を8 kgf/cm<sup>2</sup>に改めた。

## 2.2.3 1964年 配管用鋼管規格の改正に伴って、バルブ類の呼び径が一部改正された。

また、バルブの試験圧力を合理的に単一化する見地から次のとおり改正された。

- (1) 鋼管規格の改正に伴い、呼び径70, 130, 160及び180を、呼び径65, 125, 150及び175に改めた。
- (2) 鉄・鋼管フランジの基本寸法の改正に伴い、ボルト穴径を改めた。
- (3) 弁箱水圧検査の試験圧力を“10 kgf/cm<sup>2</sup>。ただし、呼び圧力を超えて使用するものはその圧力の2倍”を最高使用圧力の最高と最低の平均の2倍とし、12 kgf/cm<sup>2</sup>に改めた。

## 2.2.4 1967年 改正の要旨は、次のとおりである。

鋼管規格改正に関連して、呼び径65, 125, 150及び175の $d$ 寸法(実口径)を70, 130, 160及び180から、それぞれ65, 125, 150及び175に改めるとともに関連寸法を改正した。

**2.2.5 1968年** ISOメートルねじの採用及び使用実績に基づく材料の再検討が行われ、次の改正が行われた。

- (1) ISOメートルねじの採用によって、**JIS B 0205**(メートル並目ねじ)及び**JIS B 0207**(メートル細目ねじ)によって、メートルねじに改めた。
- (2) 流体の状態と最高使用圧力との関係について、従来蒸気は220 °C以下であったのを230 °C以下に改め、空気、ガス、油及び脈動水を追記した。
- (3) 要部材料の組合せの種類によって、B系列とS系列とに区分した。
- (4) 青銅のBC2をBC6に改め、使用温度の最高220 °Cを205 °Cに改めた。
- (5) 部品番号8のふたはめ輪は、パッキン受輪に名称を変更し、S系列の場合材料をSUS52Bに改めた。

なお、パッキンが当たる面が傾斜していたのをパッキン押さえと共に水平な面に改めた。

**2.2.6 1970年** 改正の要旨は、次のとおりである。

- (1) 呼び径250, 300, 350, 400, 450及び500を追加した。ただし、B系列だけとした。
- (2) 呼び径90及び175を削除した。
- (3) 弁棒用座金は、廃止した。
- (4) パッキン押さえ用植込みボルトの材料は、SS41をBsBFD2に改めた。

**2.2.7 1978年** 改正の要旨は、次のとおりである。

- (1) 国際単位系(SI)の導入によって、{ }を付けて当該単位及び数値を併記した。
- (2) 呼び径550を追加した。
- (3) 流体の状態と最高使用圧力との関係について、**JIS F 7300**(船用弁及びコック使用基準)の規定に合わせ、呼び径250及び300の空気及びガスの5 kgf/cm<sup>2</sup>を削除した。
- (4) 開閉操作を容易にするため、呼び径450以上のもののハンドル車は、注文者の指定があれば歯車装置付としてもよいことに改めた。
- (5) 付図3の全開高さ(約)Hの寸法を一部改めた。
- (6) 大形弁のハンドル車D<sub>2</sub>の寸法は、**JIS B 2601**が利用できるよう改めた。
- (7) 弁箱水圧検査の試験圧力を、最高使用圧力の2倍に改めた。
- (8) 銅合金材料のJIS改正(1977年)に伴い、規格番号及び記号を改めた。

**2.2.8 1983年** **JIS F**フィードバックシステムに基づく改正提案によって、規格の見直しを行い、次の点を改正した。

- (1) 構造、形状及び寸法については、次のとおり改正した。
  - (a) 呼び径200以下の弁体の上部の横貫通穴を廃止した。ただし、呼び径250以上については、現場での作業上(すり合わせ、組立作業の便利)残すことにした。
  - (b) 付図3の弁座内径d<sub>1</sub>寸法について、呼び径350及び400の寸法を**JIS F 7306**(船用鑄鉄5Kアングル弁)の改正に合わせ変更し、部品の共通化を図った。
  - (c) 付図3の計算質量と実測質量が大幅に異なるものについて、数値を訂正した。
- (2) 材料に関しては、付図2及び付図4の部品番号⑭⑮六角ナットについて、強度的にもその色がなく市場性のよい**JIS H 3250**(銅及び銅合金棒)のC3604BDに改めた。
- (3) 水圧検査は、船級規則及び**ISO 5208**(工業用弁バルブの試験圧力)に準拠し、次のとおり改めた。
  - (a) 弁箱水圧検査の試験圧力は最高使用圧力の1.5倍とする。
  - (b) 弁座水漏れ検査の試験圧力は最高使用圧力の1.1倍とする。

**2.2.9 1989年改正** 単位及び数値を国際単位系(SI)とし、{ }を付けて従来単位及び数値を併記した。

なお、SIの導入(第2段階)に当たっては、フランジ、継手など他の配管系機器**JIS**との整合を図るため、換算値方式を採用し、かつ、{ }内の数値は規格値とした。ただし、その期間は、SIが第3段階へ移行するなど前記整合の理

由が解消されるまでの間とする。

**2.2.10 1996年(今回)** SI単位の第3段階移行によって、{ }内の数値と単位を削除した。新数値の採用によって規定値が従来単位換算値より2%増加された。呼び圧力は、従来どおりの呼びを採用した。

**3. 規格の概要及び要旨(1983年改正時)** この規格は、主として船の水、油管系、蒸気管系などに使用するねじ締め逆止め弁について規定したものである。1978年改正で、呼び径550まで追加する要望があり、これを追加した。

**3.1 構造及び形状** 呼び径50~200のものは、JIS F 7306と弁箱・ふた・弁座などを共通のものとし、互換性をもたせ、弁体と弁棒だけを逆止め弁の構造に変えた。呼び径250以上も同様としたが、リフトの関係で、ふたの下方突出部の寸法の一部を変えて使用することにした。リフトは、原則として口径 $d$ の $\frac{1}{4}$ とした。ただし、呼び径50は流体抵抗の関係で若干大きくとってある。

**3.1.1 弁体** 弁体上部は、弁棒のはまる円筒ガイドとし、そのしゅう(摺)動部はできるだけ長くして、下部棒足ガイドとともに弁体の安定と作動の円滑を図った。円筒ガイドの上部に貫通する横穴を設け、弁座のすり合わせ作業の便を図ってある。ただし、1983年の改正で呼び径200以下のものについては、實際上この横穴を利用することはほとんどないので廃止した。

また、円筒ガイド穴の底部には逃し穴を設け、二次側との通気や筒内にたまる流体を排出できるように図ってある。

大形の弁体では、棒足ガイドを一体に鋳造すると棒足の付け根部に鑄巣ができやすいので、呼び径250以上は弁体と棒足は別個に製作し、弁体に棒足をねじ込み、回り止めのため一部をコーキングする構造とした。

要部S系列の弁体の場合、以前は、弁棒の締付け推力を受ける接触点に弁棒用座金を設けて、焼付けやむしれきずなどが生じるのを防止するようにしていたが、1970年改正で廃止された。弁体は、使用中は自動作用で頻繁な上下運動をするため、ときには反動によって座金が飛び出したり、弁棒先端との衝撃で破砕したりして思わぬ障害となる懸念があるので、除去しておくほうが無難であろうとの見地によった。

**3.1.2 弁棒** 下部を弁体上下動のガイドとし、ガイド部の上方につばを設け、リフトの上限を限定し、併せて逆座の効用も生じるようにしてある。

また、弁棒の頭部上面に十字の溝を切り、墨入れを行い、ねじ締め逆止め弁であることの表示とした。

**3.2 材料** 材料は、すべてJIS F 7306と同じとし、弁箱及びふたはFC20、要部(弁体、弁座及び弁棒)はB系列とS系列とに区分した。B系列は、BC6、C3771BD、C3771BEなどの銅系材料を使用し、S系列については、SCS2、SUS403、SUS420J2などを使用した。ただし、呼び径250以上のものはB系列だけとした。その他個々の材料については、規格本体の付図2及び付図4に記載されたとおりであるが、パッキン受け輪などの小さい部品で材料がBC6と記されたものでもC3771BD又はC3771BEで作ることは差し支えない。

**3.3 検査** 検査についての所要事項並びに水圧試験は、JIS F 7400によることとし、弁箱水圧検査、弁座水漏れ検査とも、呼び径に対する最高使用圧力の段階に準じた試験圧力とした。

(1) **弁箱水圧検査** 流体に対する最高使用圧力の最高と最低の平均の2倍としていた従来の試験圧力を、1978年改正で、流体に対する最高使用圧力の最高の2倍に改正されたが、その後、各船級規則とも改正が行われ、また、ISO 5208(Industrial valves—Pressure testing for valves)でも弁箱水圧検査の試験圧力は最高使用圧力の1.5倍としている。したがって、1983年改正では、これらの動向に合わせて、120℃以下の静流水に対する最高使用圧力の1.5倍の試験圧力で行うことに改めた。

(2) **弁座水漏れ検査** 止め弁とした場合と逆止め弁の場合とに分けて検査することとし、試験圧力はISO 5208に準拠して、次のとおりとした。

(a) 止め弁とした場合、弁体の下方から最高使用圧力の1.1倍の圧力で行う。

(b) 逆止め弁とした場合、弁体の上方から最高使用圧力の1.1倍で加圧したあと、これを表2に示す圧力まで降圧して、低い背圧だけによる弁座面の気密を試す。

JIS規格票の正誤票が発行された場合は、下記の要領でご案内いたします。

- (1) 当協会発行の月刊誌“標準化ジャーナル”に、正・誤の内容を掲載いたします。
- (2) 毎月第3火曜日に、“日経産業新聞”及び“日刊工業新聞”のJIS発行の広告欄で、正誤票が発行されたJIS規格番号及び規格名称をお知らせいたします。

発行された正誤票をご希望の方は、下記(営業)へご連絡頂ければご送付いたします。

なお、当協会のJIS予約者の方には、予約された部門で発行された正誤票は自動的に送付されます。

---

日本工業規格 船用鑄鉄5Kねじ締め逆止めアングル弁 定価 618 円  
(本体 600 円)

---

平成 8 年 12 月 31 日 第 1 刷発行

編集兼  
発行人 福原元一

発行所

財団法人 日本規格協会  
〒107 東京都港区赤坂 4 丁目 1-24  
電話 東京 (03) 3583-8071 (規格出版)  
FAX 東京 (03) 3582-3372  
電話 東京 (03) 3583-8002 (営業)  
FAX 東京 (03) 3583-0462  
振替口座 00160-2-195146

---

札幌支部 〒060 札幌市中央区北 3 条西 3 丁目 1 札幌大同生命ビル内  
電話 札幌 (011) 261-0045 FAX 札幌 (011) 221-4020  
振替: 02760-7-4351

東北支部 〒980 仙台市青葉区本町 3 丁目 5-22 宮城県管工事会館内  
電話 仙台 (022) 227-8336 (代表) FAX 仙台 (022) 266-0905  
振替: 02200-4-8166

名古屋支部 〒460 名古屋市中区栄 2 丁目 6-12 白川ビル内  
電話 名古屋 (052) 221-8316 (代表) FAX 名古屋 (052) 203-4806  
振替: 00800-2-23283

関西支部 〒541 大阪市中央区本町 3 丁目 4-10 本町野村ビル内  
電話 大阪 (06) 261-8086 (代表) FAX 大阪 (06) 261-9114  
振替: 00910-2-2636

広島支部 〒730 広島市中区基町 5-44 広島商工会議所ビル内  
電話 広島 (082) 221-7023, 7035, 7036 FAX 広島 (082) 223-7568  
振替: 01340-9-9479

四国支部 〒760 高松市寿町 2 丁目 2-10 住友生命高松寿町ビル内  
電話 高松 (0878) 21-7851 FAX 高松 (0878) 21-3261  
振替: 01680-2-3359


福岡支部 〒810 福岡市中央区渡辺通り 2 丁目 1-82 電気ビル第 3 別館内  
電話 福岡 (092) 761-4226 FAX 福岡 (092) 761-7466  
振替: 01790-5-21632

---

日本ハイコム 株式会社 印刷・製本 Printed in Japan

JAPANESE INDUSTRIAL STANDARD

# Shipbuilding—Cast iron 5K screw—down check angle valves

 JIS F 7354-1996

Revised 1996-11-08

Investigated by

Japanese Industrial Standards Committee

---

Published by

Japanese Standards Association

1-24, Akasaka 4-chome, Minato-ku  
Tokyo, 107 JAPAN

Printed in Japan

定価618円(本体600円)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。